

## 令和6年度 対馬市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月28日（金）午前10時00分から午前10時21分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

### 3. 出席委員

#### ・農業委員（14人）

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 1番 永留正司    | 2番 宮原安典   | 3番 小宮正至  |
| 4番 波田裕一郎   | 5番 杉原要    | 6番 春日亀優  |
| 7番 桐谷輝美    | 8番 阿比留なみ恵 | 9番 太田深雪  |
| 10番 永尾佐登志  | 11番 戸田耕助  | 12番 松村英二 |
| 13番 春日亀智恵子 | 14番 岡村高史  |          |

#### ・農地利用最適化推進委員（12人）

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 庄司幹雄 | 桐谷秀士  | 初村重政 | 西山義典 |
| 佐伯豊  | 佐伯武久  | 日高安実 | 永留静夫 |
| 小宮貞司 | 阿比留輝夫 | 島居一治 | 畑島孝吉 |

### 4. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第5号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他  
事務の実施状況の公表について  
議案第6号 令和6年度農用地利用集積等促進計画について
- 第5 その他

### 5. 農業委員会事務局職員

|                |      |
|----------------|------|
| 農業委員会事務局長      | 栗屋孝弘 |
| 農業委員会事務局局長補佐   | 小茂田聡 |
| 農林水産部農林しいたけ課係長 | 洲河直樹 |
| 中対馬振興部地域振興課主任  | 平松馨  |
| 上対馬振興部地域振興課主事  | 縫田雄大 |

## 6. 会議の概要

### 議 長

お早うございます。

ただ今より、令和6年度対馬市農業委員会第3回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は14名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は12名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、杉原 要委員及び、小宮正至委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第4号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は2件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

### 事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第4号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の田5筆、1,682平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は72平米でございます。

続きまして、議案書の2ページをお願いします。

番号2は、〇〇市〇〇区〇〇の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の畑1筆、159平米を〇〇町〇〇の〇〇さんへ売買により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は0平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

### 議 長

事務局の説明が終わりましたので、補足説明に入ります。番号1については地元委員の補足説明を求めます。

(17番初村重政推進委員挙手) 17番

#### 17番 初村重政推進委員

議案第4号の番号1について説明します、5月30日に譲受人である〇〇氏と、譲渡人である〇〇と、市役所農林しいたけ課の洲河係長と私とで、現地を確認し

ました。今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ、贈与により所有権を移転するものであります。申請地は〇〇町〇〇にある農地で、面積は合計で16.8aの田でございます。尚、お二人は親戚関係にあり、譲受人が引き続き米の作付けを行っていくことを立会いの中でも確認しております。今後、農地の保全・管理は適切になされるものと考えられますので、今回の申請は問題無いと判断いたします。どうぞご審議の程、よろしくお願いします。

議 長

次に、番号2について、地元委員の補足説明を求めます。  
(26番島居一治推進委員挙手) 26番

## 26番 島居一治推進委員

番号2についてご説明します。6月18日に譲受人の〇〇氏の〇〇である〇〇氏と、農業委員会事務局の小茂田補佐と私とで現地を確認しました。今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から、譲受人の〇〇氏へ売買により所有権を移転するものです。申請地は、〇〇町〇〇にある農地で、現在は譲受人の〇〇氏と〇〇氏が野菜を栽培し、農地を管理しております。今後も、譲受人が野菜の耕作を予定しており、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請は問題無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。  
番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。賛成多数です。  
番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。  
次に、番号2について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。  
全員賛成です。番号2は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第5号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。  
(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の3ページをお願いします。  
議案第5号、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」につきましては、農業委員会等に関する法律及び同法律施行規則により、インターネット等で公表しなければならないこととなっております、公表内容といたしましては、4ページから10ページに添付しておりますので、ご参照ください。  
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。（無しの声あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。議案第5号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数です。本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第6号、「令和6年度農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）事務局長

## 事務局長

議案書の11ページをお願いします。

議案第6号、「令和6年度農用地利用集積等促進計画について」でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の決定を受ける者は12人で、合計56,790平米でございます。ご審議の程、よろしくお願いたします。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

（農林しいたけ課洲河係長挙手）洲河係長

## 農林しいたけ課洲河係長

中間管理事業につきましては年3回を予定しておりまして、今回が第1回目でございます。議案書の12ページをお開き下さい。本年度第1回目の集積計画を提出しております。先ず番号1が〇〇地区の出し手が1戸、番号2〇〇地区出し手が1戸、番号3〇〇地区の出し手が1戸、番号4〇〇地区の出し手が1戸、番号5〇〇地区の出し手が1戸、番号6〇〇地区の出し手が1戸です。番号7～11までが〇〇地区の出し手が5戸です。最後の番号12〇〇地区5筆につきましては、再配分ということになりますので、後ほど説明をいたします。この再配分を除く合計7地区11戸64筆、合計面積48,188平米を〇〇に纏めて集積するものでございます。続きまして、15ページからをご覧ください。今回1回目の農地利用配分計画になります。併せて7地区受け手が10戸64筆、取り扱い面積で48,188平米、再配分が1戸5筆取り扱い面積8,602平米でございます。15ページから少し説明いたします。15ページにつきましては〇〇・〇〇地区になります。〇〇地区につきましては、受け手が〇〇氏、出し手は1戸2筆面積2,309平米でございます。同じく15ページ〇〇地区になります。受け手は同じく〇〇氏、出し手は1戸2筆面積が2,633平米でございます。次に16ページと17ページにつきましては〇〇地区になります。出し手が1戸10筆10,334平米、受け手につきましては〇〇氏・〇〇氏でございます。続きまして18ページをお開きください。18ページは〇〇地区になります。出し手は1戸5,498平米、受け手につきましては〇〇氏でございます。次に19ページは〇〇地区になります。出し手が1戸3筆1,816平米、受け手は〇

○氏です。次に20ページ21ページが○○町の○○地区になります。出し手が1戸12筆、面積4,196平米受け手は○○です。次に22ページから29ページまでが○○地区になります。出し手が5戸30筆21,402平米、受け手につきましては○○・○○氏・○○氏の3名になります。最後に30ページが○○地区の再配分になります。出し手が1戸5筆8,602平米、受け手につきましては新規就農予定の○○氏になります。こちらにつきましては受け手の変更と言う事で○○氏から○○氏へ配分の変更ということになります。説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

## 議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。（無しの声あり）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。議案第6号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。賛成多数です。本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かございますか。

（無しの声あり）

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の6月前半は例年になく雨に恵まれず、農作物の管理には大変苦慮していることと存じます。梅雨入りが遅れたことにより、今まで以上に農作物や、豪雨時の田畑等の管理が大変になると思います。梅雨明け後は暑い日が続きます。水分補給など、身体には充分気を付けられて、お過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第3回総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。